

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和3年2月5日	決裁	令和	年	月	日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任					

第 1 2 回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日		令和2年11月25日（水曜日）		開会 12 時 56 分		閉会 14 時 24 分	
開催場所		第二・第三委員会室					
出席委員		柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、 荒木、東元、正副議長				事務局	竹谷事務局長
							深村次長
欠席委員							池田主査
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 調査事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。						
	(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について						
	(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金完了事業結果報告等について						
	(3) We b 会議環境整備事業について						
	(4) 避難所の新型コロナウイルス感染症対策用資機材購入について						
	(5) 滝川市新生児特別定額給付金給付事業（追加）について						
	(6) 令和2年度一般会計補正予算（学校保健特別対策事業ほか）について						
	(7) 令和2年度一般会計補正予算（学校保健特別対策事業）について						
	(8) 専決処分について（令和2年度滝川市病院事業会計補正予算（第4号））						
	2 その他について						
	○議長から、新型コロナウイルス感染症対策に伴う市民周知に関する質疑があり、手法等を検討するとの答弁があった。						
	3 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することに決定した。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い ない。							
滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴 田 文 男 ㊞							

令和2年11月20日

滝川市議会議員 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長 山 崎 猛

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和2年10月29日付け滝議第109号にて通知がありました第12回滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

委員会に出席を求められた者
市長

前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

副市長

千 田 史 朗

総務部長

中 島 純 一

総務部次長

長 瀬 文 敬

総務部次長

堀之内 孝 則

総務部総務課長

小 畑 力 也

総務部総務課長補佐

須 藤 公 夫

総務部総務課係長

安 田 健 二

総務部総務課防災危機対策室長

橋 本 英 昭

総務部総務課防災危機対策室係長

千 葉 昭 一

~~総務部総務課防災危機対策室主査~~

~~倉 嶋 真 司~~

総務部企画課長

諏 佐 孝

総務部企画課係長

熊 谷 純 一

総務部企画課秘書広報広聴室長

越 前 智香子

総務部財政課長補佐

岡 崎 卓 哉

総務部財政課係長

常 盤 彰 彦

総務部財政課主任主事

林 美 穂

市民生活部くらし支援課長

山 内 康 裕

市民生活部くらし支援課長補佐

近 藤 誕 樹

市民生活部くらし支援課係長

小松田 愛

保健福祉部長

和 田 英 昭

保健福祉部子育て応援課長

前 田 昌 敏

保健福祉部子育て応援課長補佐
保健福祉部健康づくり課長
保健福祉部健康づくり課長補佐
産業振興部産業振興課長
産業振興部産業振興課長補佐
産業振興部農政課長
産業振興部観光国際課長
産業振興部観光国際課係長
市立病院事務部長
市立病院事務部次長
市立病院事務部事務課長

井 谷 永里子
森 昌 之
運 上 明 子
稲 井 健 二
茶 木 哲 也
菊 田 健 二
運 上 琢 諭
鎌 塚 誠
柳 圭 史
堀 勝 一
金 子 和 史

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長
教育部学校運営課長
教育部学校運営課長補佐
教育部滝川西高等学校事務局事務長
~~教育部社会教育課長~~
教育部社会教育課係長

田 中 嘉 樹
杉 山 敏 彦
壽 永 美 和
法 村 幸 子
~~景 由 隆 寛~~
松 本 智 康

(総務部総務課法制文書係)

第12回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和2年11月25日(水)
午後1時00分～

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 調査事項について(※印は臨時会関連、◎印は定例会関連)

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について (資料) 保健福祉部

《総務部》

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金完了事業結果報告等について (資料) 総 務 部

(3) Web会議環境整備事業について (資料) 総 務 課

(4) 避難所の新型コロナウイルス感染症対策用資機材購入について (資料) 防災危機対策室

《保健福祉部》

(5) 滝川市新生児特別定額給付金給付事業(追加)について (資料) 健康づくり課

《教育部》

◎(6) 令和2年度一般会計補正予算(学校保健特別対策事業ほか)について (資料) 学校運営課

◎(7) 令和2年度一般会計補正予算(学校保健特別対策事業)について (資料) 西高等学校

《市立病院》

※(8) 専決処分について (資料) 事 務 課
(令和2年度滝川市病院事業会計補正予算(第4号))

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第12回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R2.11.25 (水)13:00～

第二・第三委員会室

開 会 12:56

委員長 ただいまより第12回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静であります。全員出席をいただいております。なお、議長、副議長のご出席をいただいております。傍聴として堀、木下、山口、水口各議員の傍聴を許可しております。報道として株式会社空知新聞社、株式会社北海道新聞社の傍聴を許可しております。

1 調査事項について

委員長 それでは、調査事項に入りたいと思います。あらかじめ申し上げますが、※印については臨時会関連の議案でございます。◎印は、定例会関連議案でございますので、ご承知おきください。

それでは、(1)、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について説明を求めます。

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について

和田部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、総務部より(2)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金完了事業結果報告等について説明を求めます。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金完了事業結果報告等について

堀之内次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

荒 木 例えば、児童福祉施設等職員慰労金ですとか、児童扶養手当受給世帯への臨時特別給付金といった収入は、所得になるのですか。

委員長 休憩いたします。

休 憩 13:12

再 開 13:14

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

堀之内次長 それぞれによって若干取扱いが変わっておりますが、国で制度化しているものについては全てならないと聞いておりまして、ここに出ている完了事業の中では全て所得にはならないと聞いております。未完了事業で新生児特別定額給付金が、今のところ所得として算定されるであろうと考えております。

委員長 他に質疑ございますか。

三 上 未完了事業の関係で伺います。2番目、休業等要請協力支援金給付事業です。これについては道で採択されたものが対象になるということは分かっているのですが、滝川市分の申請数は分かるのでしょうか。そのうち311件が給付済みと

ということです。その申請数は把握されていますか。
 諏佐課長 申請いただいているのは、この表にあります対象件数313件ということになります。
 三 上 道に申請しますよね。それで、採択されるものと採択されないものがあつたと思うのです。申請したにもかかわらず採択されなかったものは、滝川市では分からないということですね。
 諏佐課長 滝川市では分かりません。道に申請いただいて採択のあつたもののみ、情報をいただいているという状況です。
 委員長 他に質疑ございますか。
 佐々木 未完了事業の4番、医療機関及び介護施設への自動起動FMラジオ設置とあります。11月末までに整備予定と書かれているのですが、今現在設置済みは何パーセントぐらいで、これは市内の全事業所が対象なのか、また違うのかを教えてください。
 橋本室長 FM自動起動ラジオの配付に関しましては、これとは別にマスクと消毒液の配付も同じ対象施設として医療機関と介護施設にお配りするという事です。マスクの調達がまだ完了していないものですから、それと併せてお配りしようということで、今のところまだお配りできていないような状況でございます。
 佐々木 それでは、マスクを調達次第、それに併せてラジオもつけてお配りするという事でよろしいですか。
 橋本室長 届き次第、すぐお配りしたいと考えております。
 委員長 他に質疑ございますか。
 寄 谷 未完了事業の17番です。小中学校における感染症予防対策ということで手洗いの蛇口、これを交換するということで予定されていたのですが、自動水栓からレバー式に変えることで個数が随分違うので、この辺の原因を教えてください。
 壽永課長補佐 自動水栓で最初に要望数を聞いたところですが、自動水栓は寒冷地仕様がありません。学校は冬になると凍結が心配になるので、その後レバー式に交換しようという話になりまして、希望個数が増えたところです。
 寄 谷 感染予防ということで最初に手配した数では、実際の半分ぐらいしか感染予防対策を取れなかったということになると思う。今回、282個備えるということで、交換に漏れがないかという確認は何か行われる予定はありますか。
 壽永課長補佐 学校によっては、レバー式を使える学校とあまりにも蛇口が近くてぶつかってしまうので、1個置きになっているところとかもあります。最終的には学校の用務員が取付けをしますので、間違いなく希望の場所に取り付く予定です。
 委員長 他に質疑ございますか。
 (なしの声あり)
 委員長 それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金完了事業結果報告等については報告済みといたします。
 ここで所管入替えのため休憩いたします。
 休 憩 13:19
 再 開 13:21
 委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
 それでは次に、Web会議環境整備事業について説明を求めます。
 堀之内次長 この次第にありますWeb会議環境整備事業、避難所の新型コロナウイルス感

染症対策用資機材購入、保健福祉部の新生児特別定額給付金事業の説明に入る前に、前段私から予算の組替えについてご説明申し上げ、その後所管から事業内容について詳細を説明させていただきます。

先ほど申しあげました3つの事業につきましては、地方創生臨時交付金の第三次申請で追加申請する予定であります。財源につきましては第一次、二次申請で既に実施済みの事業において、剰余が生ずるものの中から同額を減額する組替えによって措置することとします。ただし、この手法は、同一科目内での同額の増減となるため歳出内で相殺されることから、結果として補正額がゼロ円となってしまい、補正予算書の第1表、歳入歳出予算補正に計上されません。そうなりますと、あえて補正予算書で調整をする必要がなく、流用で対応すべき性質のものであるという地方自治法上の取扱いに倣うことになるため、第4回定例会で上程する補正予算書の議案では、この3つの事業は計上されていないことをご理解いただきたいと思います。なお、第三次申請では新たな交付金による事業と一次、二次申請のうち剰余が生じることが確実に見込まれるものを合わせた財源を活用して、実施する事業の補正予算を計上することとなりますが、一方では減額補正、一方では増額補正と幾つかパターンが分かれ、状況によっては今回と同様のケースも含まれる補正予算書になることも想定されますが、その際には改めてご説明申し上げたいと思います。

委員長

ただいま予算の組替えということで事前の説明がございました。このことについて質疑を行いたいと思います。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、予算の組替えについては報告済みとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、Web会議環境整備事業について説明を求めます。

(3) Web会議環境整備事業について

安田係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

佐々木

委員会用に1,000万円という予算が上がっているのですけれども、パソコン31台、ヘッドセット31台とか、これはどのような感じで使い方を想定していますか。ヘッドセット31台がついているのですけれども、それぞれ自分たちで使うときにここまで要するのかと思いますが、いかがですか。

委員長

休憩いたします。

休 憩 13:27

再 開 13:27

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

竹谷事務局長

事前にリモートをやってみたのですけれども、一応ノートパソコンとヘッドセットについては議員が16名、事務局が5名、執行部が10名分です。委員会室以外の会議室に、1会議室になるのか2会議室になるのか分かりませんが、会議室にセットしてリモートで行うというような形になります。委員会室には議員のみとなります。この委員会室に委員が皆さんノートパソコンを全員1台ずつ持って、そしてリモートでやります。そして、説明員の皆さんは、違う会議室で大型モニターを見ながらパソコンを使って、それを通してリモートで行う形になります。

委員長 休憩いたします。

休 憩 13:28
再 開 13:30

委員長 佐々木 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

竹谷事務局長 それは、この会場に来てこういう形で1台ずつパソコンを持つWeb会議をしようとしての予算ですか。自宅とか離れたところからWeb会議をしようとしてではなく、執行部と議員が密にならないためにWeb会議で対応したいという意図ですか。

竹谷事務局長 そのとおりです。今、執行部も各会議をWeb会議ということで同じ部屋にならないような形で実施をしております。そういう意味で、議会についても委員の皆さんはここでマイクを通して会議をしていただく。説明員の皆さんがここに入りますと密になりますので、ほかの会場でモニターを通して説明をしていただくというような形になります。

委員長 休憩いたします。

休 憩 13:31
再 開 13:36

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

山 本 他に質疑ございますか。

山 本 今回の佐々木委員の質疑に関連しますが、本会議は法律上無理だと思うのですが、委員会の延長線上で、もっともコロナがひどくなったときに、自宅でWeb会議に参加ということも緊急事態であり得るのではないかなと想定されるわけです。将来的にそんな可能性も含めて、今回のこの部分なのかなと考えるのですけれども、そんな最悪の場合は考えられているのかお聞きしておきます。

委員長 逆に質疑になってしまって申し訳ないのですが、会議が開けないというような状況になるということは、多分、行政部門も行政執行できないということを前提となさっているのか。行政部門は動きつつ議会だけが動かなくなっていくということでご質疑いただいているのかお聞きします。

山 本 例えば、我々は感染はしていないのですけれども、何人かの方が濃厚接触者で自宅待機を命じられたときに、委員がここにいないという事態も将来考えられないとは言えないのです。だから、そういう最悪のことを前提としたときに、そういった対策も含めて考えてこの提案なのですか。

竹谷事務局長 現時点では、委員会の在り方等も検討しなければ、そういうことができませんけれども、その辺が委員会要綱等見直しをかけて実施をするということも考えられます。ただ、先ほど言ったようにパソコンを外に持ち出すということはなかなか難しいので、そういう部分で現時点では、そこまでは考えてはいません。

委員長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、Web会議環境整備事業については報告済みといたします。続きまして、避難所の新型コロナウイルス感染症対策用資機材購入について説明を求めます。

(4) 避難所の新型コロナウイルス感染症対策用資機材購入について
(別紙資料に基づき説明する。)

橋本室長 説明が終わりました。

委員長

質疑ございますか。

安 樂 今回、避難所でコロナの人と一般の感染していない、疑いのない人を分けるということは非常にいいことですが、この中で1つだけ欠点というか、抜けているのが簡易トイレが抜けていると思うのです。各避難所のトイレはそれぞれ数が限定されていて、なおかつコロナの人と一般の人を分けるといったときに、やっぱり簡易トイレがあったほうがいいと思います。確実にそこは、居住するスペースも避難するスペースも変えるわけですから、トイレもやっぱり変えるべきだと思うのです。どうして今回、トイレが載っていないのかをお聞きしたいと思います。

橋本室長 今回の想定としましては、そういった感染の疑いのある方につきましては、スポーツセンターの第2体育館に集約をさせていただきたいと考えております。あそこでは第1と第2体育館がありますので、ある程度トイレも分けて取扱いができるのかなと考えております。それ以外につきましても、今若干数の簡易トイレは用意しておりますが、基本的にはそのような考えでございます。

安 樂 第1、第2に分けるということは分かりました。しかしながら、今回は水害を想定してということですが、停電になったら、今はどこも水洗トイレなので、水が流れないという状況になったときに、トイレが使えなくなるのです。そこら辺も踏まえて、いい機会なので、トイレの購入等についても検討されたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

橋本室長 今、ご指摘いただきました件につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

委 員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、避難所の新型コロナウイルス感染症対策用資機材の購入については報告済みといたします。

ここで所管入替えのため休憩いたします。

休 憩 13:45

再 開 13:46

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、保健福祉部、滝川市新生児特別定額給付金給付事業（追加）について説明を求めます。

（5）滝川市新生児特別定額給付金給付事業（追加）について

（別紙資料に基づき説明する。）

森 課 長 説明が終わりました。

委 員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、滝川市新生児特別定額給付金給付事業（追加）については報告済みといたします。

ここで所管入替えのため休憩いたします。

休 憩 13:48

再 開 13:49

委 員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、教育部、令和2年度一般会計補正予算（学校保健特別対策事業ほか）について説明を求めます。

杉山課長 (6) 令和2年度一般会計補正予算(学校保健特別対策事業ほか)について
委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

三 上 質疑ございますか。

杉山課長 GIGAスクールサポーターの関係ですが、単価が88万円となっていますが、
委員 長 どういう積算になっているのか伺います。

杉山課長 月額単価の報酬額の積算ですけれども、いわゆるシステムエンジニアリングの
委員 長 資格をお持ちの方の月額の相当額ということで88万円を想定してございます。
他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、令和2年度一般会計補正予算(学校保健特別対策事業ほか)につい
ては報告済みといたします。

続きまして、西高関連、令和2年度一般会計補正予算(学校保健特別対策事業)
について説明を求めます。

(7) 令和2年度一般会計補正予算(学校保健特別対策事業)について
法村事務長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 令和2年度一般会計補正予算(学校保健特別対策事業)については、報告済み
といたします。

ここで所管入替えのため休憩いたします。

休 憩 13:55

再 開 13:56

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、市立病院、専決処分について(令和2年度滝川市病院事業会計補正
予算(第4号))について説明を求めます。

(8) 専決処分について(令和2年度滝川市病院事業会計補正予算(第4号))
金子課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

三 上 これらが専決だったということで、急ぐ理由があったと思うのです。それで、
道からの交付決定が11月13日で、簡易診察室を設置してスタートできるという
ものが、もうそろそろ確定しているのだらうと思うので、その辺をお知らせく
ださい。

金子課長 少し経過から申し上げますと、11月4日に専決をいただいてからプレハブの速
やかな契約、納品は11月14日土曜日となりました。以降、内装の工事から入り
まして、電気設備、空調設備、かなり同時進行の工事を実施をしまして、ほと
んど中についてはそろいつつあります。また、備品、什器類の購入につきまし
ても同時進行で進めておりまして、おおむね今週末には、中についてはそろっ
ていくかなと思っています。ただ、すぐに運用ができるというより、若干の運
用テストも予定をしておりますので、今の予定としては12月1日にスタートで
きないかというところで、院内で調整をしているところでございます。

委員 長 他に質疑ございますか。

山 本 3 番目のリアルタイムPCR装置1 台購入とありますが、能力的にはどのようなものなのでしょうか。

金子課長 このリアルタイムPCR装置につきましては、呼吸器感染症に係る全部で21種類、まず18種類のウイルスと3種類の細菌、これを同時に検出が可能な仕組みでございます。能力的には、モジュールといって検体を同時にこなせるモジュールが、多ければ多いほどお金もかさんでくるものですから、2モジュール分、要するに2検体分を同時に検出できるという仕組みのものでございます。

山 本 1 日でどのくらいいけるということなのですか。

金子課長 1 サイクルが1 時間かかるのです。それで、また前準備だとかも要りますので、1 日にこなせる量としては、このPCR装置についてはそれほど多くはないと思います。恐らく8 件だとか、その程度しか回せないのではないかと考えております。

委 員 長 他に質疑ございますか。

荒 木 委員長のご判断をいただきたいのですが、質疑が四、五件あります。専決処分とはいえ、本来は本会議で質疑するべきだと思うので、どうしたらよろしいでしょうか。

委 員 長 本会議で同様の質疑を行わないという前提であれば、今回は時間的な時差もございまして、それは今やっただいても結構です。ただ、用意していない場合もありますので、それだけは気をつけてください。

荒 木 確認をさせていただくことがあるので、もしお答えできないことであれば、本会議で改めて質疑をして、お答えをいただくということでよろしく願います。

まず、1 点目ですが、仕様と運用面で伺います。もちろんこの設置をいただいたことは、本当によかったと思います。この簡易診察室の換気のシステム、つまり陰圧設備ではないと思うのですけれども、例えば10分とか15分で空気が入れ替わるとか、ちょっと安心感を与えるために、ご説明いただきたい。

それから、2 点目、ちょっと聞き逃したかもしれませんが、つまり症状が出ている方が検査をするときに、少なくとも季節性インフルエンザと新型コロナと両方の検査ができるのか。その前にどこかでインフルエンザが陰性ということであれば、スクリーニングされるのですけれども、その2 つが可能かということをお伺いします。

それと、昨日だったか一昨日だったかちょっと分からないのですが、滝川市医師会から市内の民間病院に、ファックスですけれども、発文がありました。もともとの出元は、北海道医師会らしいのですが、これについて相当市内の医療機関が判断しかねるというか、困惑している部分があるのです。発熱が仮にあった場合、その初動はかかりつけ医がある人は、かかりつけ医が情報を聞いて当たる。その後は、検査可能医療機関ではなく、保健所へ連絡する。こういうことが書かれていまして、この内容がよく分からない。つまり保健所にまず第1 報を入れて、そこからどこに行っていただくのかということ、かかりつけ医が判断するのかということ。多分、患者さんも混乱する可能性があるので、事前に医師会、市立病院、保健所あたりでこの施設を開設するに当たり、いろいろな協議があったと思うのですが、その流れを伺いたい。

それから、私が一番心配していた市立病院に殺到されて、例えば外来でクラスターが起きたら大変なことになるので、そのためにこれを開設したのだと思い

金子課長

ます。ということは、つまり普通の疾患を持っている一般の外来患者さんは、ある程度安心して、要するに受診抑制が起こらないというか、そういう必要がないということのアピールする必要があると思うのです。市立病院として、それを何か考えられているか伺います。

1点目から順に答弁いたします。まず、1つ、仕様と運用です。プレハブの関係でございますけれども、今簡易診察室の中を工事している内容を少し申し上げます。4つの個室に区切って患者側の動線、そして医療者側の動線、それぞれを南側と北側に分けて、その間に個々の診察室があるというような造りでございます。それで、医療者側から患者側に上のほうから換気システムとして、HEPAフィルターを通して外のほうに流すというような構造でございます。常に個室は空気が上昇しているという形で、基本的には陰圧構造で外に空気を流しているというような仕組みでありまして、空調設備としては安全に保たれていると考えてございます。

また、2点目にいただきましたインフルエンザと新型コロナの両方の検査が可能かということでございます。インフルエンザとの同時流行期というのは、非常に懸念をしていて、今後も予断を許さない状況ではありますけれども、今現在インフルエンザについては、相当感染が昨年と比べると少ないという状況でございます。昨年の同期の1週間で大体1万件ほどあったところが、今は二十数件、これは全国の数字でございます。全道になると、ほぼインフルエンザの発生が見られないというような状況であります。厚生労働省で発文されていることとして、必ずしもインフルエンザと同時に検査をするということではなく、新型コロナウイルスの感染症の検査を優先するということもありまして、当院としてもインフルエンザの検査と同時に実施はしてございません。ちなみに申し上げますと、先ほど申し上げたリアルタイムPCR装置、こちらにつきましてはインフルエンザも含めた同時の検査が可能でございます。

3点目であります。医師会で昨日か一昨日、実は私はこの情報を把握していませんでした。具体的なことを申し上げられないかもしれませんが、厚生労働省が9月4日出された発文で、基本的にはかかりつけ医で、電話相談も含めた診療相談体制を取っていくということで、医療機関が集中するような状況がないようにというような取り計らいでございました。滝川地区におきましても、医師会を通じていろいろな、主に発熱者の取扱いをしている診療機関を中心に、調査をしていたというふうに思っております。その後の経過については、具体は申し上げられませんが、その調整の中できっと、滝川市立病院に集中するだろうというような状況も見えているような状況ですから、もしかしたら保健所では、改めて医師会に対しては適切に取り扱っていただくというようなことで、お話があったのかもしれません。

4点目でございます。市立病院に患者さんが殺到してクラスターが起きないようにということで、まさに今造っているプレハブについては、いかにして空間分離を行っていくか、今院内で発熱者が増えていくと、先ほども少し申し上げましたが、どうしても適切な空間が保てない。今現在は、救急外来の処置室3部屋でございますけれども、その3部屋をほぼフル稼働して発熱者の対応に当たっております。待合も非常に混んでおります。そういう意味では、プレハブの設置は、私どもにとりましても非常に待ちかねているという状況でございます。もっと言えば、これからもっともっと発熱者が増えていったとすれば、今十分

な対応ができるのかというところは、先ほど申し上げたとおり4つ個室を増やす、都合7つの診察室の中で本当に対応できるのか。そこは懸念をするところでございますし、例えば病院の駐車場に車でお越しになった患者さんには、そちらのほうでお待ちいただくですとか、あるいは一度検体を採取したらお帰りをいただいて、検査の結果をお伝えするですとか、いろいろな方法で密を回避するということも必要かと思っております。まず、一旦はその空間分離で、プレハブで簡易診察という待合の空間ができたということは、1つ安心できる材料なのかなとは思っております。本当に去年までの状況と変わっておりますので、皆さんが滝川市立病院に集中してお越しになると、本当に診療機能としてキャパシティをオーバーしてしまうということも十分あり得るかなとは思っております。

荒 木

3つ目以外はよく分かりました。3つ目の要するに患者さんがどうすればいいのかということが整理がつかないので、その点については、本会議で事前通告をして質疑します。

委員 長
佐々木

他に質疑ございますか。

今回、人工呼吸器を2台購入しているのですけれども、滝川市立病院にもともとあるのかなのか。それを含めて、今何台あるのか。今回、人工呼吸器を購入しているということは、コロナの患者の入院を受け入れる予定というか、準備があるのか、その辺を教えてください。

金子課長

人工呼吸器の台数でございますけれども、今現在3台ございます。後からおっしゃられたことに通じますけれども、滝川市立病院はコロナの患者をどうするかということにつきましては、北海道から滝川市立病院は一定の役割を新型コロナウイルスについては与えられています。それは、自治体病院の責務として、地域医療を支える立場で一定の役割を与えられている、こういった表現しかできないことをお許してください。そして、人工呼吸器の台数については3台あるのですけれども、こちらはいずれも電源につないでいる形での運用しかできません。想定されることとして、例えば新型コロナウイルスの疑似症患者あるいは陽性患者が入院していたとして、どうしても新型コロナウイルスの特徴として、急変ということが間々見受けられます。その場合に呼吸器の障がいが出て、例えば気管挿管しなければならないですとか、気管切開をして人工呼吸器管理をしなければならないですとか、そういったときには呼吸器のある他院に搬送する必要があります。その際には、バッテリーがついた人工呼吸器でなければ対応できないということで、今般2台の購入をするという判断に至ったところでございます。

委員 長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

専決処分について(令和2年度滝川市病院事業会計補正予算(第4号))は、報告済みといたします。

お諮りいたします。調査事項については全て報告を受けましたが、ここで市長のご発言を許したいと思うのですが、既に1時間を経過しております。あと10分もかからないうちに終わると思いますので、換気を行わないまま会議を続行したいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長

それでは、市長の発言を許します。

市 長

先般のこの特別委員会でインフルエンザワクチンにつきまして、医師会と連携をしてというお話がございまして、医師会とご相談をさせていただきました。やはり医師会としても、従前から先生同士で情報のやり取りはしているということでした。キャンセルになったとか、1本、2本というようなやり取りであって、もう底をついてなくなったところもたくさんあるということでございました。なかなか情報共有をして滝川のホームページで、どこそこの先生のところにありますよということは難しいので、それはできないというお返事をいただきました。残念ながら、そのようなことはできませんということで報告させていただきます。しかしながら、なるべくは先生方同士で、また市立病院も加わって患者さんに情報が渡るようなことも考えていきたいと思っておりますが、今現在インフルエンザワクチンがほとんどなくなってきているということでございまして、先般東京、そして北海道に行ってワクチンの状態を聞いてまいりました。インフルエンザワクチンにつきましては、かなり増産したものが秋口に各病院、医院に配られたのですが、あまりにも大量に打たれて枯渇をしてしまったということで、製造中であるということでございます。漸次入荷するはずなので、ぜひその状態を待っていただきたいということが厚生労働省からの返事でございました。希望の方、全ての方に打っていただきたいと思っておりますけれども、申し訳ございませんが、そのような形で市民の皆さんには、もう少しお待ちいただくような状態になってしまっております。市としては、どうしようもないことですので、ご理解をいただきたいと思います。

また、ただいま中央病院でのクラスターが非常に注目されております。北海道の保健所、道、中央病院が連携しながら、感染拡大防止に努められているとお聞きしております。空知振興局からの情報もほとんどございせん。感染者が増えましたということでクラスターになりましたという数字が、翌朝の新聞を見てから初めて分かるというような状況でございます。私どもにはそういう情報は来ないという形になっておりますので、どのような感染防止対策を取られるか等々含めて情報はないということで、それをご理解をいただきたいと思います。ただ、病院の外にまで感染拡大がされておられませんので、しっかりと今、抑止をして収束に向かいつつあるのではないかと期待申し上げたいと思っております。そのほかにも市内で1件陽性者が出ましたけれども、先般、その方のみで終わったようでございます。その後の濃厚接触者等々何も連絡がございせんし、陽性者発生も起きておられませんので、そちらのほうは大体収まったのかなと考えております。今後とも札幌市がG o T oキャンペーンから外れるなど、道内でもまだまだ広まっておりますし、旭川でも大きな病院のクラスターが起きているようでございます。滝川市においても他人事ではないので、十分気をつけていきたいと思っておりますが、議員各位におかれましても十分お気をつけいただきますよう申し添えまして、私からの話とします。

2 その他について

委 員 長

それでは、2、その他についてですが、委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、議長からご発言がございまして。

議 長

今回のコロナウイルス感染に関しては、大変皆さん苦慮されていることと思います。また、行政としましては様々な対策を講じられていることに感謝申し上げます。このコロナ対策に関しましては、感染を未然に防いでいくという意味

においては、やはり私たち市民一人一人がその行動に責任を持って動いていくということが必要なのだろうと思います。そういった意味で、北海道から出されているコロナウイルス感染対策等々について、市民にもう少し周知をしていきたい。そういった意味でホームページ、また広報等でも周知はされているわけですが、やはりホームページとなるとお年寄りの方はなかなか見ることができない。そしてまた広報となれば若い人たちはあまり目を通さない。そういった意味で、先般のコロナ対策のときに寄谷委員からは広報車を回したらどうかというご提案がありましたけれども、それはなかなかできないという答弁でした。ぜひここで、今日来られておりますプレス空知。プレス空知、またFMG's k yに頼んで、年末までその注意喚起を促すということができないのか。そういったことでプレス空知、FMG's k yにおきましては、確認しましたところ、ぜひ協力してもいいというご返事もいただいております。行政として市民に対する注意喚起という意味で、そういった広報はできないのかお伺いしたいと思います。

市 長

前向きには検討させていただきたいと思いますが、やはりお金がかかる話でございまして、様子を見ながら、ただどこまで周知できるかということがあろうかと思います。もっとほかにもFMG's k y、プレス空知以外の手法もあるわけですので、それらも考えながら、いろいろと検討させていただきたいと思います。まだまだ周知が足りないということです。その広報の仕方については検討させていただきたいと思います。

3 次回委員会の日程について

委 員 長

それでは、次回委員会の日程については正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

最後に、私から一言申し上げておきます。

医療状況が非常に逼迫していく状況にあります。年末に向けて、あるいはこの冬に向けて感染の拡大がますます増大していく、このような状況にございます。今日、市立病院の関係者もいらっしゃいますが、ここで明らかにできない様々な問題もあるとは思いますが、この特別委員会としても医療現場の逼迫を未然に防ぐための様々な対応を図っていく、そのようなことを考えておりますので、ぜひとも委員各位、そして理事者の皆様のご協力をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして第12回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を閉会いたします。

閉 会 14:24